

令和 2 年度 事業計画

現在の日本は、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保していくために、「生涯現役社会」を実現することが求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した「就業機会を提供」とともに、高齢者がボランティア活動をはじめとする社会参加・社会貢献を通じて、健康で生きがいのある生活の「生涯現役社会」の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を目指しています。

このような状況の中、全国のシルバー人材センターでは、定年延長や高齢者雇用の促進等の影響もあり、会員の減少傾向が続き、当センターの会員数も近年減少傾向にあります。

会員は、組織の安定運営の基本となるものであり、引き続き会員拡大は当センターが地域社会において、その役割を果たしていくために、最も重要な課題の一つとなっています。当センターの認知度をさらに高め、魅力を最大限に発信することにより入会促進を図り、会員を増強することが強く求められています。

当センターの事業実績は、平成 24 年度から連続で受注額 10 億円を超え、平成 29 年度からは 2 年連続で 11 億円を超える実績となり、堅調に推移しています。

今年度も引き続き社会経済状況の変化や課題に的確に対応し、第三次中期計画に掲げた 3 つの重点課題「会員の増強」「就業率の向上」「契約金額の拡大」の達成に向け、各種事業を着実に実施して行くことにより、センター事業のさらなる発展・拡充を目指します。

さらに、安全就業の徹底、技能等の能力開発、接遇の向上、地域貢献活動への積極的な取り組みなどについてもより一層の推進を図ります。

第三次中期計画の目標達成に向け、令和 2 年度の基本方針及び事業計画を次のとおり定めます。

1. 基本方針

- (1) 長年続いてきた会員数の減少傾向を維持・拡大へと転換する取り組みのため、さらなる新入会員の加入促進

目標：会員数 2,610 人と、就業率 83.0%

- (2) 会員の増強と就業率の向上、契約金額の拡大という重点課題を踏まえた執行体制の充実と事業の維持拡大
- (3) 広報活動の充実と事業の普及啓発活動の推進
- (4) 適正就業の推進と会員の適性に合った仕事の提供拡大
- (5) 健康管理を含めた安全管理対策の徹底
- (6) 独自事業の評価・検討と、新たな事業の積極的開拓
- (7) 地域班活動、仕事別グループの活性化
- (8) 研修による接遇や技能等の能力開発の促進
- (9) 活力ある地域社会の創造に向け、地域貢献活動への積極的参画
- (10) 派遣事業の受注推進と多様な就業機会の拡大
- (11) 事務局運営の合理化・効率化、個人情報保護対策の強化
- (12) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック独自ボランティアの推進

2. 事業計画

(1) 重点課題への取り組み

①会員の増強

シルバー人材センターの認知度向上に向けた PR 活動を積極的に展開します。また、先進シルバーの好事例も参考にしながら、新たな会員増強策を講じます。

②就業率の向上

就業拡大に向け、継続的な就業開拓及びワークシェアリングの実施や就業相談窓口の充実に努めます。

③契約金額の拡大

江東区報等様々な媒体を活用しながら積極的な PR 活動を展開し、会員の増強と受注拡大に努めます。

(2) 普及啓発活動の推進

シルバー事業の理念や仕組みを広く地域社会に浸透させるとともに、シルバー事業に対する会員意識の醸成を図るため、以下の広報活動を行います。

- ①機関紙「生きがい」については、会員の身近な記事を中心に掲載し、読みやすさと内容の充実を重視した編集を行います。

◎発行回数 年4回発行

- ②ホームページの内容を定期的に更新し、常に正確な最新情報を発信します。
- ③区民まつり、こどもまつり等、江東区主催のイベントに参加し、シルバー事業のPRに努めます。
- ④「目指せ会員3,000人」活動を周知し、会員による口コミPR活動を引き続き行います。
- ⑤民間施設の広告モニターを活用し、会員増強に努めます。
- ⑥入会説明会時に新聞折込チラシを活用し、PRに努めます。
- ⑦会員入会促進に向けた就業現場DVDを作成し、入会個別相談会や入会説明会等で活用し、会員増強に努めます。

(3) 適正就業の推進と就業情報の提供

適正就業の推進とともに、会員の多様なニーズに応えるため、受注拡大に向けた業務体制の充実・強化を図ります。

- ①就業交替やワークシェアリングの推進により、未就業会員や新入会員へのより公平な仕事の提供に努めます。
- ②適正就業を推進するため、受託業務内容等の確認、見直しを行い、契約書及び仕様書等の改善を図ります。
- ③ホームページやファックス、会員証交付式、地区部長会や地域班長会を活用し、就業情報の提供に努めます。
- ④就業日数の少ない会員や未就業会員等を対象に就業相談会を実施し、会員の就業機会の提供に努めます。

(4) 安全管理対策の推進

事故防止と会員の健康保持のため、安全管理委員会の活動強化など、次の事項を中心に積極的に取り組みます。

- ①安全管理計画を策定し、就業現場の巡回を強化します。
- ②安全強化月間における重点啓発や安全就業啓発グッズの配布、事故発生状況等の「生きがい」掲載などにより、安全意識の高揚を図り、安全就業を推進します。

- ③「健康教室」の開催など、身体機能の維持や運動指導による体力向上のための講習会を実施します。
- ④自転車運転における交通安全ルールを中心としたPRやマナー啓発活動、自転車安全講習会等を実施します。また、自転車リサイクルグループの協力により、会員が使用する自転車の無料点検を実施します。
- ⑤事務局窓口に設置されている案内板、血圧計の有効活用を図り、安全就業、健康管理の啓発活動を推進します。
- ⑥「熱中症予防セミナー」を開催し、熱中症予防に努めます。
- ⑦危険予知(KY)シートやヒヤリ・ハット事例を募集・周知し、安全意識の高揚を図ります。
- ⑧エイジアクション100を活用した、安全管理対策の強化を図ります。
- ⑨高齢者元気度チェックリストを作成し、就業交替運用基準の見直しに活用します。

(5) 独自事業の推進

PR活動を積極的に展開するとともに、会員の創意工夫による事業活動を基本として、事業の発展拡充を図ります。

①自転車リサイクル事業

区から譲り受けるリサイクル自転車の安定確保に努めるとともに、リサイクルに係る整備技術の向上や後継者の育成・人材確保に努めます。

②刃物研ぎ事業

後継者の育成など、人材確保に努め、出店先の新規開拓や営業日の拡大を目指すとともに、区民まつり等の区のイベントに参加しPRに努めます。

③洋服リフォーム事業

発注者のニーズに対応できるよう、縫製技術の向上を図り、後継者の育成と人材確保に努めます。

④史跡・観光ガイド事業

江東区観光協会との連携による新コースの開拓等事業の創出に努めます。また、後継者の育成・人材確保に努めます。

⑤ パソコン関連事業

江東区文化センターを会場に、初心者向けワード・エクセルコースを主体に実施します。また、受講者のニーズに応えられる魅力的なコースの新設に取り組むとともに、後継者の育成と人材確保に努めます。

(6) 組織の活性化

《地域班》

地域班組織の活性化を図るため、次の事項に取り組みます。

- ① 地区部長会の開催
- ② 地域班長会の開催
- ③ 各地区総会の開催
- ④ 地区部長・地域班長を対象とした、東京しごと財団等の研修を積極的に活用し、受講を推奨します。
- ⑤ 地域関連情報について、各理事と地区組織が連携し、情報の迅速な収集・提供を図ります。

《仕事別グループ》

仕事別グループの充実を図るため、次の事項に取り組みます。

- ① グループリーダーの資質向上を目的としたリーダー研修やグループ会議を定期的で開催し、受託業務の円滑な遂行に努めます。
- ② 公共事業及び一部の民間事業や技能職種に設置されている仕事別グループを他の職種にも拡大し、組織化に努めます。

(7) 研修の充実と能力の開発

発注者の信頼と満足度向上を目指し、会員の資質向上に積極的に取り組みます。

- ① 東京しごと財団が主催する職域拡大技能講習に、会員の積極的な受講を推奨します。
- ② 入会時に配付する「新入会員さんガイド」を活用し、新入会員基礎教育の充実に努めます。

- ③就業会員を対象に、接遇研修や実務研修を実施する他、史跡・観光ガイドや家事援助就業会員など、各グループにおける専門研修等を随時実施し、会員のスキルアップに努めます。

(8) 地域貢献活動の推進

地域社会を支える担い手としてのセンターの役割を果たすため、次の地域貢献活動に取り組みます。

- ①リサイクル自転車の売上金や区民まつりにおける売上金の一部を江東区社会福祉協議会に寄付します。
- ②福祉施設等への訪問活動など、会員による自主的なボランティア活動を支援します。
- ③児童館や小学校における、おもちゃの病院グループによるミニ独楽作りなどの工作指導等を支援します。
- ④区内の駅周辺や幹線道路を中心とした清掃ボランティア活動を支援します。
- ⑤東京マラソンランナー応援イベント「マラソン祭り」のボランティア活動に積極的に参加します。
- ⑥家事援助サービスや声かけ訪問事業、区と連携した高齢者サービスなど、地域社会に密着した事業の拡大に努めます。
- ⑦表彰に関する運用基準による地域貢献活動表彰を行い、地域貢献活動に対する会員の意識づくりと参加会員の確保に努めます。

(9) シルバー派遣事業への取り組み

- ①派遣事業に対する会員に相応しい業務内容を検証するとともに、引き続き会員に対し働き方等を周知します。
- ②他区の実績を調査・研究し、派遣事業の受注推進と多様な就業機会の拡大に努めます。

(10) 事務局運営の合理化・効率化

- ①常に事務局体制の見直しを行い、効率的な事務局運営に努めます。
- ②安定した財政運営を行うため、補助金の確保や受注拡大に努めます。
- ③事務局業務への会員参画を推進します。

- (11) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック独自ボランティアの推進
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催にともない、独自ボランティアを募集し、活動することによりシルバーのPR及び大会の盛り上げの一躍を担います。